

所長による面談拒否は 逃げています証です！

2013年の年末手当において不当にもボーナスの一部が減額された組合員が、12月5日、担当の新田助役からボーナスの諸給与振込通知書を受け取った直後に、その場で減額理由を聞いたところ「勤務実績」と応えるだけで何ら具体的説明はありませんでした。

また、総務科の植西助役に聞いても「私は知りません」と、どちらも全く誠意のない対応だったことは交差点No.387でも明らかにしました。

当日、不当な減額を受けた組合員は、一方的に生活給の年末手当の一部を減額され、その理由を担当助役らに聞いても何ら明らかにされないために大阪第二運輸所の現場責任者の松井崇行所長との面談を植西助役に申し出ました。しかし5日後の12/11、今泉宏之総務科長から「所長は面談の時間は忙しくてつくれぬ。代わりに私か、(勝見)副所長が面談します」という返答をしました。

組合員は「直ぐでなくてもいいです。所長の時間が空くまで待ちます」と総務科長に伝えました。しかし12/16、総務科長から今度は「所長がやっても私がやっても同じ回答になります」と言われました。

皆さん！この対応を見てどう思いますか。

一連のこの対応は、会社として一般的に差し支えのない最低限の対応をしつつ、面談をしたとしても会社としての統一した回答がすでに用意されているということではないでしょうか。全く社員を馬鹿にするのもいい加減にして欲しいものです。

組合員はこの対応に全く納得がいかず、当然にも総務科長との面談は断りました。

松井所長は社員の査定と減額した理由を全て知っているはずで、この間、会社は裁判や労働委員会でも、「箇所長が管理者からの全ての報告に目を通す」「箇所長は、管理者がどのように指導したのかなどを確実に把握する」と答えていますし、さらに毎年2回関西支社人事課が行う現業機関への社員の日頃の執務状況の報告を求めるヒヤリングにおいて箇所長が説明を行う」と明らかにしています。

所員を指導する職場の最高責任者であるなら、その所員に対して納得がいくようにキッチリ答え、指導やアドバイスするのが、社員とその家族に責任をもった現場長としての責任・役割ではないでしょうか。私たちは、「忙しい」「時間がない」と言わずに誠意をもった所長の紳士的な対応を望みます。

「時間につくれぬ」は責任放棄＝「逃げ」でしかありません！

所長は、年末年始忙しいなら、正月あけでもいいから逃げずに是非とも面談の時間をつくるべきです！！